

小型車両活用デマンド交通 「かつライド」の実証運行について

1. かつライドの実証運行における運行実施計画（案）の概要
2. 利用者負担額と葛飾区負担額の関係について
3. かつライドの利用方法のイメージ
4. かつライドの周知について
5. 運行事業者の募集
6. 実証運行の評価方法
7. 運行実施計画の見直し検討
8. 今後のスケジュール（予定）

1. かつライドの実証運行における運行実施計画（案）の概要

2

事業呼称

かつライド

期 間

令和7年10月から令和9年3月まで

運行方式

対象区域内の自宅などと乗降スポット間の移動

対象区域

西亀有1～3丁目、堀切8丁目

乗降スポット

27箇所（鉄道駅、医療施設、商業施設、公共施設、バス停）

利用対象者

だれでも（登録不要）

利用者負担額

500円/1回

運行日
配車受付時間

月～土曜日（日・祝日を除く）の9時から17時まで

運行車両

通常営業中のタクシー車両

運行事業者

募集中（募集期間：令和7年7月31日まで）

利用方法

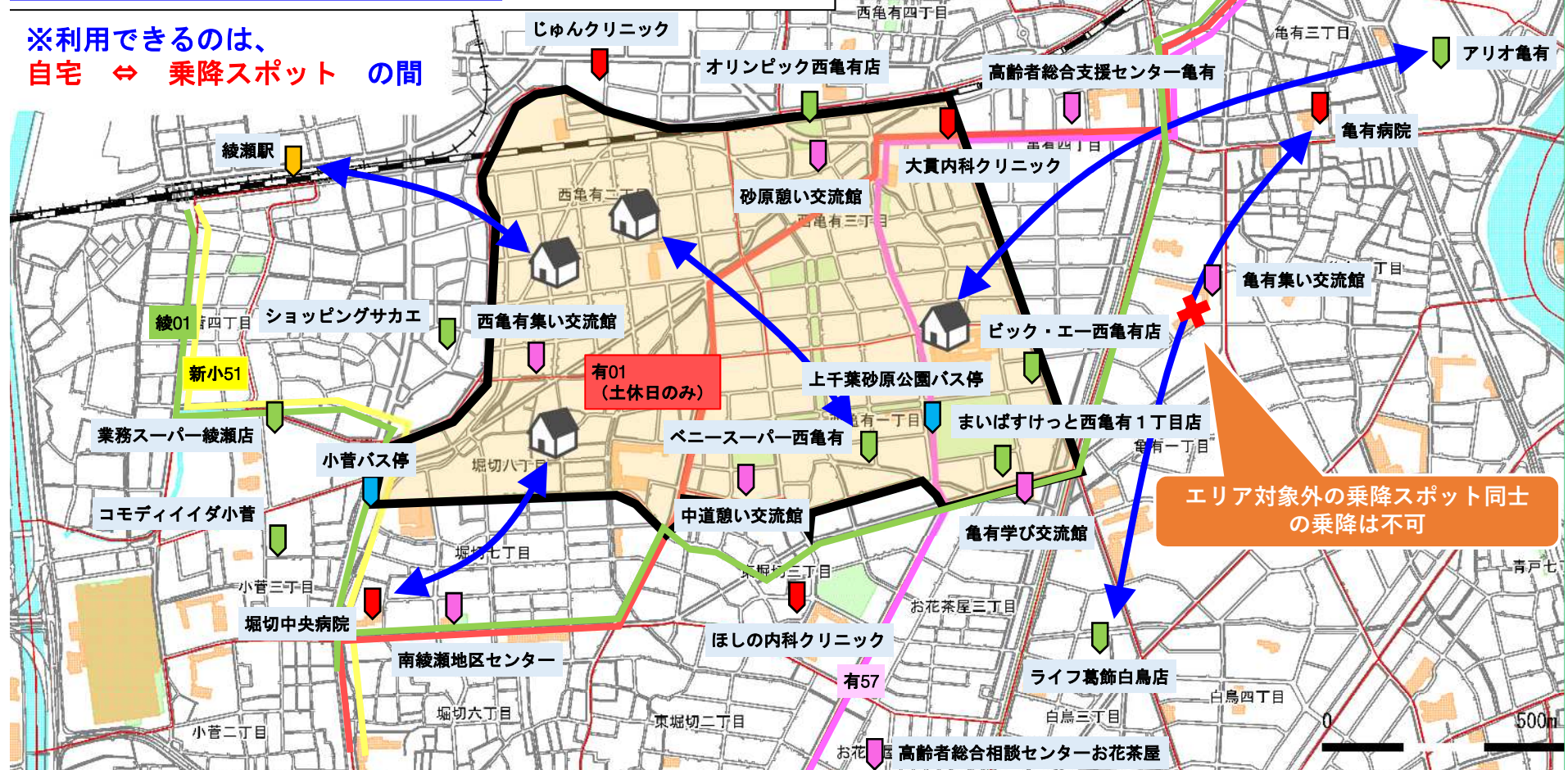
アプリまたは電話で配車（迎車）を依頼し、タクシー乗車時に利用者が「利用申込書」をドライバーに提出する。目的地到着後、500円の利用者負担額を支払う。（イメージは5ページ目で説明）

★乗降スポット

-  鉄道駅 : 2か所 (亀有駅、綾瀬駅)
-  医療施設 : 6か所 (東部地域病院、亀有病院等)
-  商業施設 : 9か所 (アリオ亀有、ベニースーパー西亀有店等)
-  公共施設 : 8か所 (南綾瀬地区センター、高齢者総合相談センター亀有等)
-  バス停 : 2か所 (小菅バス停、上千葉砂原公園バス停)

合計 : 27箇所 (その内、エリア外は18箇所)

※利用できるのは、
自宅 ⇄ 乗降スポット の間



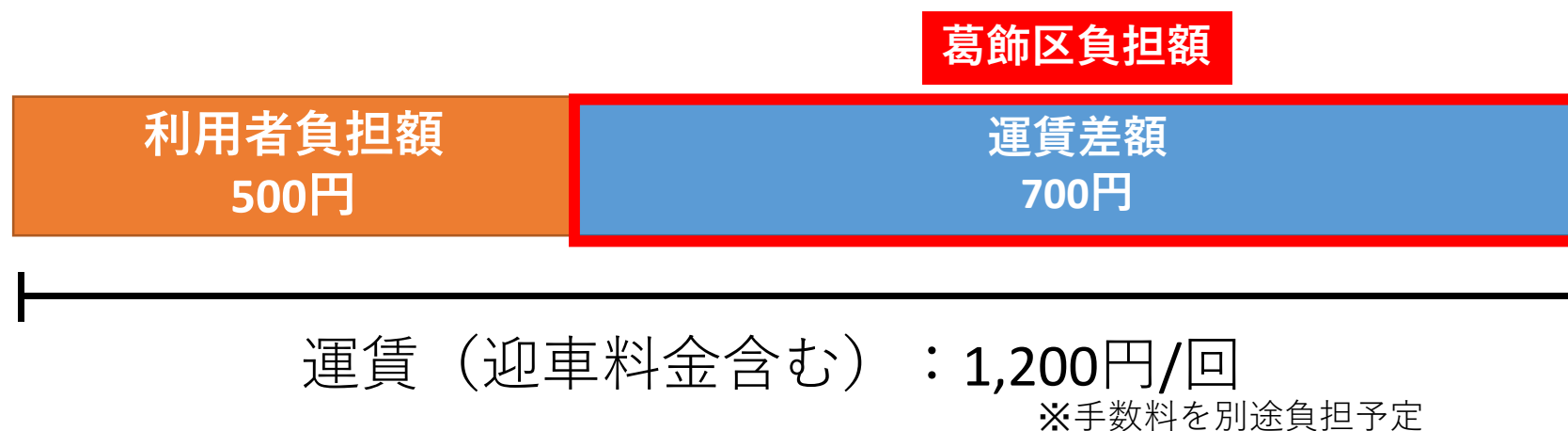
上記の乗降スポット (案) は地域住民アンケート調査 (R6.6実施) 結果より、移動に不便を感じている人が「よく行く施設」として挙げられている箇所及び公共施設を設置。

2. 利用者負担額と葛飾区負担額の関係について

4

■利用者負担額と葛飾区負担額の関係について

例) 対象地域の自宅から亀有駅への利用：運賃 1, 2 0 0 円（迎車料金含む）場合



3. かつライドの利用方法のイメージ

ステップ - 1 利用申込書に記入

- ① 乗車スポットの選択
【西亀有1丁目】にチェックし、
自宅住所（○番○号）を記入
- ② 行きの⇒矢印をチェック
- ③ 降車スポットの選択
【亀有駅】にチェックを入れる。

記入

利用申込書の配布場所は、乗降
スポットとなる施設などを予定

ステップ - 2 配車（迎車）依頼

タクシーグループのアプリに
乗車スポット（住所）を入力



もしくは

タクシーグループの配車セン
ターに電話し、乗車スポット
（住所）を告げる。

電話



ステップ - 3 タクシーに乗車

タクシーに乗車時に、利用申
込書をドライバーに提出



提出

ドライバーが「かつライド」
の利用、降車スポットの確認
を行い、亀有駅へ出発

ステップ - 4 到着・支払い

亀有駅に到着後、500円を
支払い降車する。



¥500を支払い

降車



支払方法については、
運行事業者と調整を行う。

※利用申込書は次ページで説明

3. かつライドの利用方法のイメージ

■利用申込書イメージ

サイズ：A4（両面・縦）/枚

かつライド 利用申込書

TAXI 500円 で利用できる！（片道分） 有効期限 R8.3.31

■自宅側スポット、■施設側スポット、行先方向、それぞれ1カ所に✓を入れてください。

自宅側スポット 行先方向

〒 丁目に✓をつけ、番地・号を記入してください。

☐ 西亀有一丁目 ☐ 西亀有二丁目 ☐ 西亀有三丁目 ☐ 堀切八丁目

番号

★アンケートにご協力ください★

①利用回数 ☐ 初めての利用 ☐ 2回目以降の利用

②年代 ☐ 60歳代以下 ☐ 70歳代以上

③乗車人数 ☐ 1人 ☐ 2人 ☐ 3人 ☐ 4人

④かつライドがなければ、どのような移動手段を利用していましたか？
☐ 移動をあきらめていた ☐ 徒歩 ☐ 自転車 ☐ 自動車 ☐ バス ☐ タクシー（満席料金）
☐ バイク・原付 ☐ わからない ☐ その他

⑤かつライドの実証運行が始まり、外出がしやすくなりましたか？
☐ しやすくなった ☐ 変わらない ☐ わからない

⑥かつライドの利用方法、乗降スポット、運賃、利用時間帯など、総合的な満足度をお聞かせください。 ☐ わからない

高 ← 5 4 3 2 1 低

施設側スポット 行先方向

☐ 亀有駅 ☐ 綾瀬駅 ☐ アリオ亀有（亀有3-49-3）
☐ コモディイダ小菅店（小菅3-11-7）
☐ ライフ葛飾白鳥店（白鳥3-27-8）
☐ ベニースーパー西亀有店（西亀有1-16-7）
☐ Eマート亀有（西亀有2-37-7）
☐ ショッピングサカエ（足立区綾瀬2-39-11）
☐ オリンピック西亀有店（西亀有3-11-1）
☐ まいばすけっと西亀有1丁目店（西亀有1-26-18）
☐ ビッグ・エー葛飾西亀有店（西亀有1-30-14）
☐ 業務スーパー綾瀬店（小菅4-21-11）
☐ 亀有病院（亀有3-36-3）
☐ 堀切中央病院（堀切7-4-4）
☐ 東部地域病院（亀有5-14-1）
☐ 大貫内科クリニック（西亀有3-27-17）
☐ ほしの内科クリニック（東堀切3-19-8）
☐ じゅんクリニック（足立区東綾瀬1-10-8）
☐ 南綾瀬地区センター（堀切7-8-22）
☐ 高齢者総合相談センターお花茶屋（お花茶屋2-4-23）
☐ 高齢者総合相談センター亀有（亀有4-31-18）
☐ 亀有学び交流館（お花茶屋3-5-6）
☐ 中道想い交流館（西亀有1-2-7）
☐ 砂原想い交流館（西亀有3-12-1）
☐ 西亀有集い交流館（西亀有2-11-1）
☐ 亀有集い交流館（亀有1-24-3）
☐ 小菅バス停（小菅3-19）
☐ 上千草砂原公園バス停（西亀有1-22）

【乗務員注意事項】

本券と現金500円を必ず収受してください

・平日・土曜日（日曜・祝日を除く）
 配車受付時間：9時～17時の配車を利用可能です。
 ・迎車以外（流し、駅待ち）ではかつライドの利用はできません。
 ・コピーでも利用できます。・ら0円券ではありません。
 ・チケット扱いです。・計算書を必ず営業所に提出してください
 ・有効期限 令和6年3月31日

【乗務員記入欄】

得意先	No.
乗車日	年 月 日 時 分
合計	迎車+運賃 = 合計
差額	合計-現金500円 = 差額
会社名	
無線番号	乗務員名

表面

【裏面のイメージ※内容は事業者様との調整などにより一部変更される可能性があります。】

かつライドの使い方

①配車受付時間①
 平日・土曜日（日曜・祝日を除く）
 9時～17時

1 かつライド利用申込書に必要事項を記入

「自宅側スポット」「施設側スポット」「行先方向」に、それぞれ✓を入れてください。

2 乗車するスポットにタクシーを呼ぶ
 電話 か アプリ

※「GO」及び「S-RIDE」アプリご利用の際は、必ず「GOタクシー」を指定の上、決済方法は「車内決済」・「車内支払」を選択してください。
 ※迎車以外（流し、駅待ち）のご乗車は利用対象外です。

3 タクシーを呼んだスポットで待ってタクシーに乗車

車のドア番号を確認し、運転手にご自身の名前をお伝え頂き、タクシーに乗ってください

4 お渡し頂くもの

・タクシーに乗ったら利用申込書を運転手に渡してください。
 ・目的地に到着したら500円を現金でお支払いください。

【注意事項】

○平日・土曜日（日曜・祝日を除く）の9時～17時に配車受付が完了したご注文が対象です。
 タクシーの手配に時間がかかる場合があるので、時間に余裕をもってご連絡ください。
 ○本申込書は1枚につき、1回（片道・1区間）のみ利用可能です。
 ○お支払いは現金のみです。
 ○車いすご利用のお客様は、電話で配車を依頼し、オペレーターへその旨をお伝えください。
 ※迎車以外（流し、駅待ち）のご乗車は利用対象外です。
 ※アプリ内でタクシー会社を指定しない場合は、利用対象外です。
 ※施設側スポット同士の利用や、途中降車を伴わない往復利用や2区間のご乗車は利用対象外です。
 ※有料オプション（日時指定予約、優良ドライバー指定など）は、利用対象外です。
 かつライド利用対象外となる場合は、通常のタクシー料金でのご利用となりますので、ご注意ください
 お問い合わせ先：葛飾区都市整備部交通政策課 西03-5654-8397

裏面

■利用申込書の配布方法

※配布時はA3横サイズ（A4の2枚つづり、中心ミシン目による切取りができるもの）

- (1) 事業開始までに、対象地域内にポスティング
- (2) 各施設と協議の上、ラック等を設置し配布（自由持ち帰り式）
- (3) 区公式ホームページに掲出（ダウンロード・印刷し使用）

4. かつライドの周知について

■リーフレットの配布 ※デザインはイメージ



- ・利用方法や注意事項等を記載
- ・西亀有エリアを対象に全戸配布予定（9月）
- ・各施設に配架予定（協議中）

■説明会の実施



- ・西亀有エリアの自治町会及び民生委員を対象に事業概要説明会を実施（7月）
- ・かつライドの利用方法や注意事項等についての説明会を実施予定（9月）

■ポスターの掲示 ※デザインはイメージ



各施設や町内掲示板に掲示予定（協議中）

■その他

- ・広報かつしか
- ・自治町会回覧
- ・SNS(Line、Twitter、Facebook)
- ・葛飾区ホームページ 等

■ 運行事業者

※複数のタクシー会社に対し、1つの電話番号、アプリによって配車（迎車）対応できる事業者組合など

6月27日から7月31日まで運行事業者（タクシーグループ※）を募集中
（葛飾区ホームページに事業概要、募集要件、協定書（案）、提出書類様式を掲出）

周知方法	（一社）東京ハイヤー・タクシー協会等の団体を通じてタクシーグループに周知
------	--------------------------------------

■ 募集要件

1. 配車アプリ及びコールセンターを通じて自らのグループに属する全てのタクシーを配車可能であること
2. 配車アプリで自らのタクシーグループを指定できること
3. 配車アプリ及びコールセンターから配車指示を受ける可能性があるすべてのドライバーが事業内容を理解し、利用者対応を行うことができること
4. その他協定書（案）の内容に合意できること

決定方法	募集要件に合致する応募事業者を実証運行の運行事業者とする
------	------------------------------

■評価の考え方

- ・実証運行期間中は、評価指標をもとに分析や検証を行い、評価を行う。
- ・評価は、実証運行期間中の中間評価2回、最終評価1回の計3回を予定している。

	評価指標	分析・検証方法
指標1	1日の平均利用件数が20件以上あること。	利用申込書を集計
指標2	周辺の路線バスに与える影響が小さいこと。	対象区域周辺バス停の乗客数を実証運行前後で比較
指標3	利用者の移動利便性が向上していること。	利用申込書に付属の利用者アンケートを集計
指標4	利用者の総合的な満足度が高いと判断されること。	利用申込書に付属の利用者アンケートを集計
指標5	1つ以上のタクシーグループの協力があること。	ヒアリングによる継続意向の確認

■事業継続の考え方

- ・中間評価では、各指標の達成状況に応じて改善策を実施（運行実施計画の見直し）し、実証運行を継続する。
- ・最終評価では、各評価指標の達成を目標とし、達成度合や傾向を勘案した上で、本格運行への移行について判断を行う。

■住民アンケートの実施

- ・「かつライド」の認知度や利用意向、実証運行の課題などを把握するため、令和7年12月を目途に住民アンケート（無作為抽出）を実施する。
- ・アンケート結果により、主に利用しない区民の声を分析、検証し、必要に応じて運行実施計画の見直しを検討する。

■かつライド運行事業者（タクシーグループ）への協議

本事業の運行に協力しているタクシーグループに対し、かつライドにおける現状課題や改善点などについて協議する。

■バス事業者への協議

本事業の運行実施に伴い、周辺の路線バスに与える影響について、バスの利用状況の分析、検証結果を基に、バスの利用における現状課題や改善点などについて協議する。

実証運行を継続しながら、上記の結果を整理し、区民の移動需要を踏まえ、利用者、バス事業者、タクシー事業者にとって持続可能な運行実施計画を目指していく。

8. 今後のスケジュール（予定）

11

令和7年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
事前準備（周知等）			事業概要周知		利用方法周知、利用申込書配布等						見直し周知	
実証運行					★				実証運行①			
利用者調査等				運行事業者の決定 （タクシークラップとの協定締結）				住民アンケート				
見直し検討 （バス事業者及びかつライドの 運行事業者との協議含む）									見直し検討			
事業評価											中間 ①	
法定協議会				◎			◎					◎
令和8年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
事前準備（周知等）	見直し周知				（見直し周知）				見直し周知			
実証運行		実証運行②				実証運行③				実証運行④		
利用者調査等						住民アンケート						
見直し検討 （バス事業者及びかつライドの 運行事業者との協議含む）			（見直し検討）			見直し検討						
事業評価				中間 ②				最終 評価				
法定協議会				◎			◎				◎	
継続判断									◆			